

## 第4章 優先して取り組む重点施策

望ましい環境像の実現に向けて、環境の保全に取り組んでいくためには、多岐にわたる施策を推進していくことが必要です。

一方、計画の実効性を高めるために、主要課題（18～19頁参照）を踏まえて、「まちづくりの視点」から優先して取り組んでいくための重点施策を設定します。

望ましい環境像

**人と自然が共生する豊かな環境を育み、  
次の世代に引き継げるまち**

主要課題への対応

- ・ 東大和市の豊かな自然環境を保全し、ふれあいや交流の場として活用していくことが必要です
- ・ 中長期の視野で地球温暖化防止に取り組んでいくことが必要です
- ・ 一人ひとりの自発的な行動を促す環境情報の提供や環境教育・環境学習を推進するとともに、豊かな自然環境を生かした体験や自然とふれあう機会を提供していくことが必要です

### 優先して取り組む重点施策

- ① 協働・連携により、狭山丘陵の自然を守り育てる
- ② 環境にやさしく安全で快適な持続可能なまちづくりを進める
- ③ 自然に親しみ、学び、東大和市の環境に対する関心、理解を深める

## 1 「まちづくりの視点」による環境の保全

本市の第二次基本構想（改訂）では、「東大和のまちづくりの理想は、私たちやここに生まれ育つ子どもたちが心から ふるさと と呼べるにふさわしいまちを築き上げること」とし、まちづくりの基本施策の一つとして、「環境にやさしく安全で快適なまちづくり」を掲げています。

### ● 環境にやさしく安全で快適なまちづくり

市民が愛着と誇りをもち、住み続けたいと思えるまちとしていくため、自然環境の保全・創出とともに、資源・エネルギー消費の抑制など環境への負荷の軽減に努めていきます。

また、利便性に富み、安心して生活できるような都市基盤を整備していくとともに、地域の特性や景観等に配慮しながら都市の個性と魅力を創出し、環境にやさしく安全で快適なまちの実現をめざしていきます。

（第二次基本構想（改訂）より）

環境の保全にあたっては、「環境にやさしく安全で快適なまちづくり」に沿って、まちの利便性・快適性の向上、地域での参加と交流の促進、地域資源の活用とまちの魅力創出にもつなげていく「まちづくりの視点」をもって取り組んでいくことが大切です。

## 2 優先して取り組む重点施策の取り扱い

- ・ 優先して取り組む重点施策の推進にあたっては、庁内の関係部署が横断・連携して取り組みます。また、市民や事業者等による環境保全行動の実践を先導し、協働により展開・浸透を図っていきます。
- ・ PDCAサイクル<sup>\*</sup>による成果や改善点のフィードバックをしながら進めていくものとします。そのために、施策・事業の進捗を測る“ものさし”となる環境指標・目標を設定します。
- ・ 環境指標・目標は、毎年度、進捗状況を把握し、その結果を「東大和の環境」で公表するものとします。

## 優先して取り組む重点施策①

### 協働・連携により、狭山丘陵の自然を守り育てる

#### <考え方>

狭山丘陵は、四季折々の自然景観、多様な生態系、有機資源、雨水の地下浸透にはじまる水循環、大気浄化など様々な“恵み”を提供してくれます。

このような狭山丘陵の有する機能を生かしたまちづくりを進めるため、市民、事業者及び環境団体等のそれぞれが狭山丘陵にかかわりを持ち、協働のもとで環境保全活動に取り組み、この素晴らしい自然を次世代に引き継ぐことが重要です。

そのためにまず、狭山丘陵にまつわる自然体験や農業体験、里山保全に関わる活動を活発化させ、自然の中での遊び・レジャーなど、新たな交流の創出や身近なふれあいを促進していきます。

#### ■優先して取り組む重点施策

- ・ 狭山緑地の適正な維持管理、活用の推進（30頁）
- ・ 水辺の保全・整備（34頁）
- ・ 緑化のしくみづくり（34頁）
- ・ 生物多様性の保全・再生（34頁）
- ・ 自然と親しむ場づくりの推進（52頁）
- ・ 協働・連携の機会づくりの推進（54頁）



東大和市狭山緑地雑木林の会



トウキョウサンショウウオ放流の様子

## 優先して取り組む重点施策②

### 環境にやさしく安全で快適な持続可能なまちづくりを進める

#### <考え方>

自然と共存していく暮らし・文化を育んでいくためには、環境負荷の少ないまちの実現、自然を損なうことを抑制し、安全で快適な環境の確保を図っていくことが重要です。

そのために、資源とエネルギーの効率的利用をめざし、家庭ごみの減量を図っていくため、とりわけごみの発生抑制（リデュース）と再使用（リユース）を進めます。また、省エネルギー、再生可能エネルギーの利用などを取り入れる、快適な生活・ライフスタイルの実現を提案していきます。

クリーンでスマートなまちの実現に向けて、交通・移動、住宅・建築物、土地利用・開発の誘導など都市づくりの各分野において新たな技術の活用を図るとともに、再生可能エネルギーの積極的な導入と、エネルギー使用の効率化を同時に達成することにより、総合的な取組を行う、「スマートコミュニティ※」の考え方を取り入れます。

また、環境負荷の少ないまちの実現には、地産地消や地場農産物の利用を取り入れた生活・暮らしをおくることが大切です。農家の方々や市民との交流や都市農業の推進を通じ、地域での循環型社会の構築や自然環境の保全につながっていきます。

#### ■優先して取り組む重点施策

- ・ 緑の保全・創出（33 頁）
- ・ 緑と水のネットワークの形成（34 頁）
- ・ リデュース、リユースの推進（38 頁）
- ・ 再生可能エネルギー及び省エネルギーの促進（39 頁）
- ・ 低炭素型都市づくり（40 頁）
- ・ 水循環の確保と水の有効利用の推進（40 頁）
- ・ 気候変動適応策などの推進（44 頁）
- ・ 地場農産物利用の推進と意識啓発（48 頁）



ちよこバス



給食センターの太陽光パネル

### 優先して取り組む重点施策③

## 自然に親しみ、学び、東大和市の環境に対する関心、理解を深める

### <考え方>

一人ひとりの自発的な行動、地域での環境保全活動への参加など、実践活動につなげていくような環境教育・環境学習の機会を提供していくことが重要です。自然体験や農業体験などの体験活動や、郷土の歴史・文化を題材にした学習活動は、自分の住む地域に根差し、環境を考えていく機会の提供につながります。

このような点を踏まえ、幼児・子どもから大人までの各世代に対し、学校や家庭、地域、職場などの各場面でさまざまな環境教育・環境学習を展開していきます。

そのために、地域での環境教育・環境学習の活動に携わる人材として、環境団体の育成や環境活動・環境教育のリーダー・ボランティアの育成を図ります。

### ■優先して取り組む重点施策

- ・ 農業とふれあう場の確保（48 頁）
- ・ 子どもによる環境活動の支援（50 頁）
- ・ 親子環境教室の開催（50 頁）
- ・ 環境学習の機会の提供（51 頁）
- ・ 環境にやさしい行動の普及（51 頁）
- ・ 自然や歴史の再発掘と活用（51 頁）
- ・ 自然と親しむ場づくりの推進（52 頁）
- ・ 地域の自然環境にはぐくまれてきた歴史・文化の継承（52 頁）
- ・ 環境情報の共有化の推進（54 頁）
- ・ 市民協働提案事業の検討・推進（55 頁）
- ・ 環境活動・環境教育のリーダーなどへの支援（55 頁）



さつまいも掘り体験



親と子の環境教室